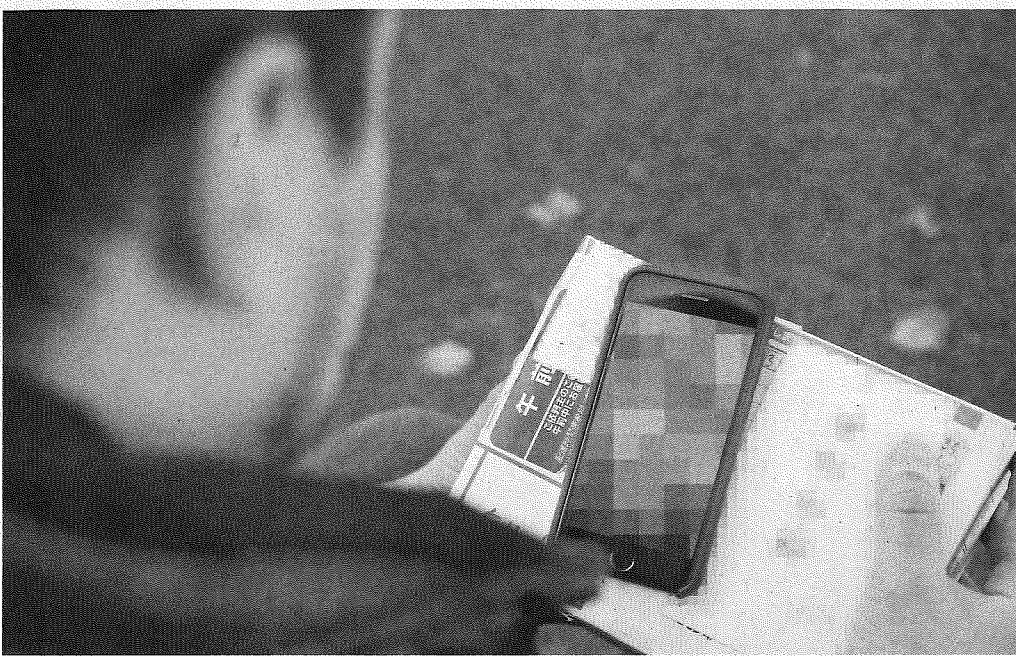




イタリア人男性は主張する。「子どもと会わせないのは誘拐行為だ」

in-depth 「掘り下げる」を意味する英語で、報道や研究などに用いられる



世界
深層
in-depth

「子どもには、お父さん故郷や家族に触れて、イタリアにもルーツがあるのだと知つてほしい。一緒に暮らしたい」。関東圏に住む40歳代のイタリア人男性は嘆いた。男性は地方在住の妻が、子どもを「誘拐した」と主張してきた。2016年末に妻が子どもを実家に連れ帰ったままになつた。妻は、男性から家庭内暴力(DV)の被害に遭つたなどと訴えた。

男性は取材に対し、DVを否定した。仕事が多忙で、妻が育児で精神的に追い込まれた時も寄り添えなかつたことなどを反省点として挙げ、こゝ強調した。「でも子どもを誘拐してよい理由はない」

男性は17年に家庭裁判所に審判を申し立て、毎月2時間の子どもの面会が認められた。その後も妻が面会を拒んだため、家裁は今秋、妻に制裁金の支払いを命じた。これを受け11月末、男性は子どもと久しに遭つたなどと訴えた。

男性は取材に対し、DVを否定した。仕事が多忙で、妻が育児で精神的に追い込まれた時も寄り添えなかつたことなどを反省点として挙げ、こゝ強調した。「でも子どもを誘拐してよい理由はない」

男性は17年に家庭裁判所に審判を申し立て、毎月2時間の子どもの面会が認められた。その後も妻が面会を拒んだため、家裁は今秋、妻に制裁金の支払いを命じた。これを受け11月末、男性は子どもと久しに遭つたなどと訴えた。

国際結婚破綻

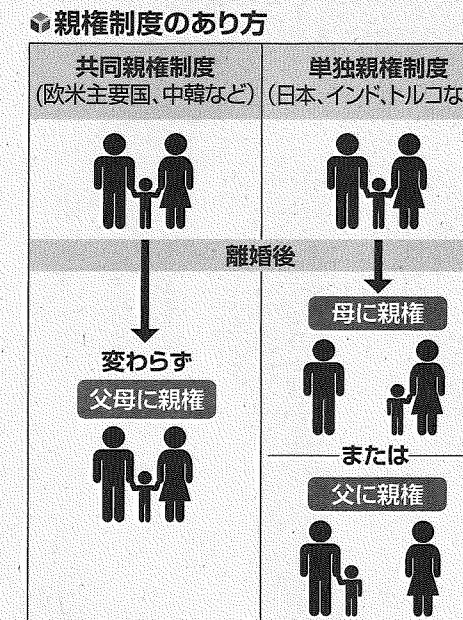
実家に

日本人との国際結婚などの破綻に伴い、子どもを不正に連れ去られたと訴える外国人が後を絶たない。子どもを一方の親に会わせない状態は、欧米主要国などで犯罪行為とみなされる。日本に法改正を求める外交問題にも発展している。(国際部 佐藤友紀)

子連れ去り 外交問題化

日本人の元配偶者らに、子どもを連れ去られたと訴える外国人は多い。11年設立の米民間活動団体(NGO)「誘拐された子どもを取り戻す」は、475人以上の米国人の子どもが連れ去られたと訴えている。夫婦ともに日本で暮らしている人の英国人の子どもが連れ去られたと訴えている。夫婦ともに日本で暮らしている夫婦生活が破綻し、日本人配偶者が子どもを連れて帰国した事例などがある。東京に拠点を置くNPO

ぶりの面会を果たした。だが、男性は妻側から、今後の子どもとの面会時の条件として、近況を尋ねないことや、プレゼントを渡さないことを提示されているという。わだかまりは解けないままだ。



米国内で、「日本人に子どもを連れ去られた」と訴え抗議を行う人々(2014年、米NGO「誘拐された子どもを取り戻す」提供)

共同親権 日本に圧力

請を受け、日本への外交的な圧力を加える国もある。米下院外交委員会の9月末の公聴会で、共同委員長を務めた共和党のクリス・スミス議員は「日本の法律は子どもを連れて逃げた親を罰するどころか(親権という)報酬まで与えている」と述べた。日本に対して、共同親権制度の導入などを日本政府に促す決議案を採択した。

欧洲連合(EU)の欧洲議会は昨年7月、「子の連れ去りの多さを憂慮する」として、共同親権制度の導入などを日本政府に促す決議案を採択した。

フランスの厳しい姿勢も目立つ。仏裁判所は今年11月末、日本に住む仏男性と日本人女性の結婚生活が破綻した後、女性が長年にわたり子どもを男性に面会させないと判断した。女性に逮捕状を出した。

明治学院大学社会学部の野沢慎司教授(家族社会学)は、日本の単独親権制度は世界の標準から外れる「父ラバゴ化」の象徴だとし、共同親権制度を導入する必要性を訴える。

1980年代頃から、単独親権制度を採用していた多くの国が、子どもの権利尊重の観点から、共同親権制度に切り替えた。片方の親だけが親権を持つことは、子どもが経済的に困窮したり、心理的にマイナスの影響を受けたりする」とに配慮したという。

日本は高度経済成長期に性別による分業が進み、子育ては母親一人が行うとの認識が定着した。野沢教授は「夫婦関係の破綻後も、子どもは1人で育てるという誤解が社会で広がった」と指摘する。

DV被害保護に課題

米国	9月29日、下院外交委の公聴会で、共和党的クリス・スミス共同委員長が対日制裁含めた法案準備と表明
EU	10月20日、上院外交委の公聴会で、民主党のロバート・メネンデス委員長がエマニュエル次期駐日大使に対し、日本政府に改善を求めるよう要求
フランス	昨年7月、欧州議会が日本に対し、共同親権を認める法制度変更を要求
日本	2018年、加盟26か国在京大使が法相に書簡提出。子どもと親が面会できるよう要求
	7月、日仏首脳会談でマクロン大統領が「子の利益を最優先する」よう要求
	11月末、日本在住の仏男性との間の子どもを連れ去ったなどとし仏裁判所が日本人妻に逮捕状

日本でも共同親権制度の導入の議論がないわけではない。法制審議会の家族法制部会は今年3月から、民法など離婚制度の見直しに向け、会合を定期的に開いている。だが、慎重意見は根強い。家庭内暴力(DV)の被害者の保護が難しくなることなどが主な理由だ。共同親権制度では、子ル・ハラスマント(精神的暴力)配偶者暴力防止・被害者保護法(DV防止法)に基づく接近禁止などを「保護命令」が出るまで時聞がかかるのが一般的だ。モラ

が一部の例外を除き、保護対象にならないといふ問題もある。「DV被害者への十分な支援が必ず必要だ。それなしに共同親権制度を導入するのは、弊害が大きい」と警鐘をならす。取材に応じた関東圏の40歳代女性の場合は、夫のDVを理由に子どもと家を出た。夫は子どもを椅子に縛り付けて勉強させ、テレビを植木鉢で壊すなどの行為を繰り返した。「夫から逃げるしかない。共同親権制度なんて考えられない」と話す。